

県中教育

随想



「W杯サッカーに思う」
県中教育事務所長
佐藤 馨

この原稿を書いているのは岡田ジャパンが決勝トーナメント出場をかけて、明早朝デスマークと戦う日です。

「県中教育」が配付される頃にはW杯サッカーの熱も冷めていることになるとは思いますが、結果はどうなっているのでしょうか。明早朝の結果を見ずに、原稿を提出してしまおうと考えています。

サッカーと同じように、相手ゴールにボール等を入れる回数を競うスポーツは、思いっくだけでも、ハンドボール、バスケットボール、(アイス)ホッケー、水球などがありますが、その他の種目を含めても、全世界的に見てサッカーの人氣が抜群で、国を挙げて熱狂するのは何故なのでしょう。今日の新聞には、負けたフランスチームを地元新聞が激しく非難している記事が

載っていました。結果がすべてだということでしょうか、まさに「狂」です。

私は日本チームがW杯の本戦に出場できただけで立派なものだと思っただけなのですが、マスコミの論調はそんなものではない。とはいえず、明朝には勝って日本中が喜びに沸いて欲しいと思っただけです。

私は、現代の日本人を野球世代と、サッカー世代に分けることが出来るように思いますが、雑音の多いラジオにかじりついて、野球放送を聞いていた世代と、サッカーのプロリーグが出来た頃以降の世代とはちよつと違うのではないかとこのこと。前者はすでに現役世代では少数派になってしまったと思いますが、その世代の悩みが深まっていることを感じます。

編集・発行
福島県教育庁
県中教育事務所
発行責任者
佐藤 馨
編集協力
県中市町村教委連各支会
県中各地区小中学校長協議会

野球とサッカーばかりでなく、世代の違いは色々な節目で存在すると思います。安保前後、コンピュータ前後、ゲーム機前後、携帯電話前後、バブル前後など、何層にも複雑に分かれます。

最近、ベテランの先生方が心の病で休まれることが多くなりました。原因はそれぞれですが、世代の違いによる様々な環境の変化に対応できないことが遠因になっているとも考えられます。特に人間関係において。

世代の違いは、新世代の者は未経験の旧世代を理解することは出来ませんので、どうしても旧世代の者が新世代を理解するしかないということになり、そこにストレスが生じるのだと思います。

子どもはもちろん、保護者や地域の方々など、教員は多世代に対応することが必要とされます。ストレスの溜まる職業です。上手にストレスを発散して、子ども達の前に笑顔で立っていたいものです。



随想「愛郷心の育成について」
田村市教育委員会教育長
佐藤 彦一

「水はりて 春を田に見る日ざし哉」。これは明治・大正期に活躍した角田竹冷の代表句です。

「木々の緑が日に日に色を増し、水田には水が一面に張られ、木々の緑が映り降り注いでいる。風が吹くと田圃の水がキラキラと光る。」生命の息吹を感じる旧暦春三月末の田園風景です。田村市にはこの心地よく、美しい田園風景が数多く残っています。

故郷の良さ、すばらしさは「故郷は遠きに在りて思ふもの」ではありませんが、故郷を離れて、また都会の雑踏の中で強く感じるものかもしれません。しかしながら幼少の時期、郷土の持つ内在的価値として田園風景を原風景として身体にすり込むことは、なお一層その後の人生をより豊かなものにすることとなります。

これは一例ではありますが、日本人の豊かな感性は四季のある自然との対話から生まれたものであり、伝統行事・儀式は水稲文化が生み出したものであります。そのことを先人は詩に、随筆

に、小説に表し、私たちに伝えてきました。新学習指導要領にも「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し…」その育成のために「先人の伝記、自然・伝説文化、…」などを題材とし、児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用」が強調されています。



ご存じですか？ 長期教員体験研修事業

福島県は「豊かな人間性と人づくりを目指す教員体験研修事業」として、3ヶ月の長期に渡る体験研修事業を実施しています。

その目的は、教員を民間企業等に派遣し、学校教育とは環境を異にする中で、顧客や利用者の具体的なニーズに基づき業務の進め方や組織運営等を体験することにより、実践的な指導力や学校運営の力量の充実を図り、もって本県教育の向上に資することです。

もともとはリーダー的教員を育てることが目標で、主任経験者で教職経験10～20年という条件がありました。が、現在は条件が緩和され、多くの教員が参加できる研修となりました。

県中地区でこの研修を受けていたたいていの企業は、うすい百貨店、ゼビオ、ホテルハマツ、ヨークベニマルの4社になっています。いずれも地域に根付いた一流企業で、有意義な体験が



ヨークベニマルでの研修風景

約束されています。各学校におかれまして、この研修を是非積極的に活用していただきたいと思ひます。

昨年度は郡山市立富田西小学校の大家喜憲先生、郡山市立郡山第四中学校の景山純子先生、石川町立石川中学校の馬場哲明先生、三春町立三春中学校の棚橋信輝先生が参加され、各企業で活躍されました。研修当初は戸惑いもあつたといひましたが、企業

の担当の方から、先生方の順応性と成長に関して大変高い評価を得ていま

した。研修当初は戸惑いもあつたといひましたが、企業



ゼビオでの研修風景

豊かな人間性と人づくりを目指す 教員体験研修事業概要

- 期 間：10月1日～12月末日
(平成22年度現在の規定)
- 対象教諭：経験者研修、を除く、教職経験5～15年であること
：心身共に健全な者
：研修を通し、一層の資質能力の向上が期待できる者
：研修後も引き続き教員として勤務する意志を有する者

* 研修期間中、勤務校には講師が配置になります。

〇〇市内各小中学校の皆様へ

県立図書館の蔵書が学校で利用できる「物聯網」

授業旅行についての本を借りたいな... (児童・生徒)
調べ学習に役立つ本を借りたいな... (児童・生徒)
総合的な学習の時間で使う本を借りたい。(教職員)
授業で使える本を借りたい。(教職員)

県立図書館 郡山中央図書館
学校図書館 児童・生徒、教職員

①本(セット)を返却する。
②本(セット)を受け取る。

①申し込み
郡山市内の各小中学校から申し込みは、下記連絡先にお願ひいたします。

②申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

③申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

④申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑤申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑥申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑦申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑧申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑨申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑩申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑪申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑫申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑬申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑭申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑮申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑯申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑰申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑱申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑲申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

⑳申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉑申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉒申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉓申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉔申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉕申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉖申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉗申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉘申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉙申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉚申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉛申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉜申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉝申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉞申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㉟申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊱申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊲申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊳申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊴申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊵申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊶申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊷申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊸申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊹申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

㊺申し込み
申し込み後、2週間以内にお願ひいたします。

【申し込み及びお問い合わせ先】 〇〇市教育委員会学校教育部 TEL(024)123-1234

総務社会教育課(社会教育担当)からのお知らせ

「学校図書支援事業物流ネットワーク」について

この度、県立図書館では県内の高等学校及び特別支援学校、小・中学校の図書館の充実を図ることを目的に、三〇〇冊程度の関連図書揃えて貸し出す「セット貸し」を始めました。各セットの内容については県立図書館のホームページからご覧になれます。

申し込み方法は、高等学校におきましては県立図書館に直接FAX、電子メール等で申し込みが可能です。市町村立の学校につきましては、申し込み窓口が市町村によって異なります。各学校に配布しました左図のような利用案内チラシ等でご確認ください。

「放課後子どもプラン地区研修会」開催

放課後子どもプラン関係者が研修・実技等を通して資質向上を図り、事業の円滑な実施、多彩な活動の実現を目指して、地区研修会を開催します。ぜひご参加ください。

対象：放課後子どもプラン関係者等

期日：八月二十四日(火) 十三時三十分～

会場：郡山自然の家

内容：講話及び実技等

「学校支援地域本部事業研修会(県中)」開催

調整役の中核となるコーディネーターやボランティアの資質の向上を目的に開催します。

期日：八月二十八日(土) 十時三十分～

会場：須賀川市文化センター

内容：講演、事例発表、シンポジウム等

福島県立須賀川桐陽高等学校

躍進する桐陽

地域に信頼される進学校を目指して

本校は、地域に信頼される進学校を目指して努力をして

きました。その結果、昨年度の国公立大学の合格者が現役だけで37名となりました。

主なところとしては、東北大学1名、新潟大学4名、そして福島大学の経済経営学類には推薦と前期試験を併せて8名全員が合格しました。これは、本校が単に教科指導だけでなく、小論文・面接指導にも力を入れてきた成果だと考えています。また、今回現役で初めて合格した東北大学については、研究室訪問や大学院の教授を招いての講義を受ける機会を設ける試みも行っています。

学力向上の具体的な取り組みとしては、平成19年度から学年進行で始めた、毎日15分の朝学習や、テキストを数ページずつ学習して提出する週末課題(国語・数学・英語)などがあります。これらは基礎的な学力定着の、学習習慣確立を目的として実施しているものです。さらに、これらの内容についてはただやらせて終わるわけではなく、定期考査に出題するなど、さらなる定着化を図る取り組み

もしています。

課外授業は、土曜日にも実施(国語・数学・英語)し、夏季休業中は予備校の講師によるサマーセミナーを実施して実力養成、応用力養成を図っています。生徒の学習意欲も年々向上し、放課後学校に残って学習をする生徒の数も増えてきています。

一昨年は3年生のみでしたが、昨年からは1、2年生の教室にもエアコンが設置されて、今まで以上に授業に集中できる環境も整いました。

今後も生徒の進路実現に向けて、また、地域の信頼に応えられるように努力を続けていきたいと考えています。



東北大教授による講義風景

新任者紹介

「保健室の先生になって」



天栄村立大里小学校
養護教諭 外園 久美子

「百聞は一見にしかず」それが、この三ヶ月間で最も感じた事である。大学では専門的な知識を学んできたが、いざ働き始めてみると養護教諭にはそれ以外の仕事も多い。例えば、健康診断ひとつとっても、実施した後は集計作業や結果に応じた個々の通知がある。この他にも、給食の準備や水回りの管理も私の大切な仕事である。

また、「この病気にはこんな症状が現れる」と知識としては知っていても、実際に見てみると知識通りではない場合が多い。

これらの事にこの短い間でも何度挫けそうになったか分からない。しかし、そんな時は子どもたちの「先生」と呼ぶ声と、様々な場面で言っている「一年目は何を聞いても良い」との一言で、随分救われていた。まだまだ経験は少ないけれど、今日よりは明日、明日よりは明後日と、少しずつでも子どもと共に進歩していきたい。

「先生と呼ばれる喜び」



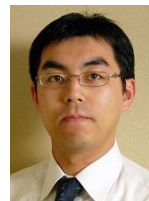
郡山市立郡山第五中学校
教諭 青木 美和子

教員生活がスタートして三ヶ月が経とうとしている今、私は生徒たちの溢れるパワーをもらいながら、授業や部活動に励んでいます。

「先生」と呼ばれることの喜びと不安が入り交じった教員生活の始まりは、怒濤のような毎日でした。授業の準備はもちろん、部活動や生徒指導など、生徒たちとの関係を一から築いていくことの難しさを感じました。もっと生徒たちとかわりたい、楽しいと実感できる授業づくりをしたいと試行錯誤して行く中で、「自分らしさ」を出していくことが大切だと先輩から助言をいただきました。私は、何事にも誠実に自分らしく一生懸命表現すれば、必ず生徒たちの心に響くと信じています。

これからも、自分らしさの幅を広げながら、魅力あふれる「先生」になるため、日々笑顔絶やさずに頑張っていきたいと思えます。

「新任の抱負」



安積高等学校御館校
教諭 山本 俊

安積高等学校御館校に赴任して三ヶ月が過ぎた。御館校は「素直な心で向き合える緑豊かな学校」をキャッチフレーズとし、日々の教育活動をおこなっている。

本校は小規模校ならではのきめ細やかな指導が特徴である。生徒一人一人に相對して指導できる時間が多く、職員室にも「先生！」と元気に相談に訪れる生徒が多い。

なにより着任の際、少ない生徒数にも関わらず、体育館いっぱい響いた校歌には感動を覚えた。少人数という逆境に負けない生徒の姿と、このような指導をされた先生方の指導法を学び、よりよい学校作りに参加できるよう努力しなければならぬと感じる。「すべての道はローマに通ず」という。生徒と関わることを恐れず、あらゆる側面から生徒を理解することで、ともに成長できる教員であり続けたいと考えている。

学校教育課（管理担当）
からのお知らせ

教育課程の完全実施のために

新学習指導要領の全面的実施に向け、移行期間の二年目となりました。小学校では来年度から、中学校では来年度の三年目を経て平成二十四年度から、それぞれ新課程での授業時数となります。

解説の総則編では、第三章の第三節「授業時数等」に、「・・・各教科等の授業時数については、学教則において、各教科等の年間授業時数の標準を

移行期間中の小学校の標準授業適当りのコマ数

〔平成23年度〕【新課程】

学年	1	2	3	4	5	6
国語	9	9	7	7	5	5
社会	-	-	2	2.6	2.9	3
算数	4	5	5	5	5	5
理科	-	-	2.6	3	3	3
生活	3	3	-	-	-	-
音楽	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4
図工	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4
家庭	-	-	-	-	1.7	1.6
体育	3	3	3	3	2.6	2.6
道徳	1	1	1	1	1	1
特活	1	1	1	1	1	1
総合	-	-	2	2	2	2
外国語	-	-	-	-	1	1
合計	25	26	27	28	28	28

〔平成22年度〕【移行期間】

学年	1	2	3	4	5	6
国語	8	8	6.7	6.7	5.1	5
社会	-	-	2	2.4	2.6	2.9
算数	4	5	5	5	5	5
理科	-	-	2.6	3	3	3
生活	3	3	-	-	-	-
音楽	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4
図工	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4
家庭	-	-	-	-	1.7	1.6
体育	3	3	2.6	2.6	2.6	2.6
道徳	1	1	1	1	1	1
特活	1	1	1	1	1	1
総合	-	-	2.7	2.9	2.1~3.1	2.1~3.1
外国語	-	-	-	-	0~1	0~1
合計	24	25	27	28	28	28

移行期間中の中学校の標準授業適当りのコマ数

〔平成24年度〕【新課程】

学年	1	2	3
国語	4	4	3
社会	3	3	4
数学	4	3	4
理科	3	4	4
音楽	1.3	1	1
美術	1.3	1	1
保健	3	3	3
技・家	2	2	1
外国語	4	4	4
道徳	1	1	1
特活	1	1	1
総合	1.4	2	2
合計	29	29	29

〔平成23年度〕【移行期間】

学年	1	2	3
国語	4	3	3
社会	3	3	2.4
数学	4	3	4
理科	3	4	4
音楽	1.3	1	1
美術	1.3	1	1
保健	2.6	2.6	2.6
技・家	2	2	1
外国語	3	3	3
道徳	1	1	1
特活	1	1	1
選択等	0~0.4	0.4~1.4	0.3~2
総合	1.4~1.9	2~3	2~3.7
合計	28	28	28

〔平成22年度〕【移行期間】

学年	1	2	3
国語	4	3	3
社会	3	3	2.4
数学	4	3	4
理科	3	4	3
音楽	1.3	1	1
美術	1.3	1	1
保健	2.6	2.6	2.6
技・家	2	2	1
外国語	3	3	3
道徳	1	1	1
特活	1	1	1
選択等	0~0.4	0.4~1.4	1.3~3
総合	1.4~1.9	2~3	2~3.7
合計	28	28	28

定め、学習指導要領において年間の授業週数などを定めている。・・・とあり、2「年間の授業週数」では、「各教科等の授業時数を年間35週以上にわたって行うように計画することとしているのは、・・・、週当たり、一日当たりの授業時数を平均化することができることを考慮したものである。・・・」と示されています。また、学習指導要領の「移行措置関係規定」のはじめのページには、小・中学校とともに、各教科の標準授業時数の下に

（ ）で適当りのコマ数が明示されています。上の表は、そのページから適当りのコマ数を転記したものです。自校の日課表、自分の学級の時間割は、表中のコマ数と合っていますか。各学校の教育課程編成届では年間授業時数で標準時数は確保されていると思いますが、日課表と時間割のコマ数が確保されているか、もう一度確認してください。

学校教育課（指導担当）からのお知らせ

授業改善のための

『定着確認シート』活用実践事業について

福島県教育委員会では、学習内容の定着状況の確認と授業改善のために「定着確認シート」を提供しています。

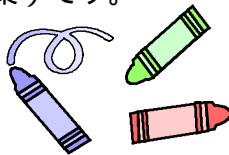
福島県教育委員会学習指導課のホームページからダウンロードできますので、是非ご利用ください。現在、第1回分を掲載しています。

気づきを支援へ、そして笑顔へ

発達や行動が気になるお子さんのための巡回相談を行っています。

- 「子どもの発達が気になる・・・。幼稚園、保育園での保育をどうすればいいの？」
- 「LDやADHDなどの子どもへのかかりかたは？」
- 「学校生活での支援方法や学習指導の方法について知りたい。」
- 「個別の教育支援計画や個別の指導計画」はどう作っていいの？」

こんな悩みや不安をもつ保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の先生方や、保護者の皆様からの相談におこたえするのが巡回相談（地域教育相談推進事業）です。



～巡回相談の進め方～

- 1 下記の電話番号にお申し込みください。担当指導主事が相談を受け付けます。
- 2 巡回相談を受けたい日の希望から、日時を決定していきます。
- 3 保育所、幼稚園、小・中・高等学校、保健センターなどに巡回相談員が伺います。（月～金曜日 9：00～16：00）
- 4 特別支援学校の教員が巡回相談を担当します。

巡回相談のお申し込み、お問い合わせ先

024 - 935 - 1493

県中教育事務所 月～金曜日

開設時間 10：00～17：00